

令和8年度 第1回 射水市行財政改革推進会議 議事録

- 1 開催日時 令和8年5月25日（月） 午前10時30分～正午
 - 2 開催場所 射水市役所 会議室302、303
 - 3 出席者
 - (1) 推進会議委員
塩見会長、春山副会長、池田委員、門田委員、町野委員、三宅委員、宮田委員
 - (2) 当局
市長
事務局：企画管理部長、企画管理部次長、DX推進課長、財政課長、
DX推進課長補佐、行革推進係長、行革推進係員
 - 4 欠席者 委員：上野委員、田中委員
当局：副市長、教育長
 - 5 傍聴者等 報道機関2名
-

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
 - (1) 第5次射水市行財政改革集中改革プラン令和7年度進捗状況報告書（案）について
 - (2) 今後のスケジュールについて
- 4 閉 会

<会議資料>

- 資料1-1 第5次射水市行財政改革集中改革プラン令和7年度進捗状況報告書（案）
資料1-2 集中改革プラン進捗状況報告書の記載内容の見直しについて
資料2 今後のスケジュールについて
-

(1) 第5次射水市行財政改革集中改革プラン令和7年度進捗状況報告書（案）について

委員：

・取組番号3「まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成」、取組番号5「地域型市民協働事業の推進」について、様々な形で地域移行が盛り込まれていることを認識しており、効率的にしていこうとする点は理解できる。一方で、まちづくりの担い手の固定化、高齢化、後継者不足といった問題が生じている。私自身も自治会活動に関わっているが、役職を引き受ける人が減り、既存の人に留任を依頼せざるを得ない状況にあり、固定化と高齢化が進んでいる。定年延長や再雇用により、住民の地域活動への参加が難しい現状があるため、地域移行という言葉に敏感になっている。活発な地域もある一方で、まちづくりが思うように進まない地域もあり、受け入れる側も四苦八苦している状況を、市に理解してほしい。

会長：

・担い手の数や人員について地区ごとの濃淡があり、地区を超えて担い手が動き回れるような仕組みがあっても良いと感じる。

委員：

・地域の安全・安心は市民の関心が高い内容であるので、1ページ目「取組の狙う効果」の項目に「安全・安心の確保」を追加することはできないか。集中改革プランは令和9年度までの計画であるため、計画期間の途中で追加することは難しいのかもしれないが、公平性・公正性の確保といった項目もあるのだから、安全・安心の確保も新たに追加すべきと考える。

・取組番号2「地域防災力の向上」について、防災士の確保と地区防災計画の策定という2本の柱は連携し、相乗効果を発揮させることが重要である。今後の取組の記述の中に「防災士との連携」という表現があるが、地区防災計画の策定に防災士が学んだことを反映させることが非常に重要である。現在、地区防災計画を策定しようとしている各地域において、防災士が策定メンバーに入っているか把握し、入っていない場合はぜひ参加させるべきである。

・取組番号9番「中学校の休日部活動の地域展開の推進」が完了となっているが、地域によっては新たな課題が生じていると感じる。地域展開という動きの中で、特に保護者負担の増加や生徒の活動機会の確保について懸念している。

・取組番号42番「効率的な道路維持管理業務の推進」が新規に設けられたことを評価する。社会インフラの管理において、民間事業者との一元管理だけでなく、地域の声・地域の課題をいかに反映していくかが非常に大事である。地域住民こそがインフラの細かい課題がよく見えているため、この一元管理の中で地域の声をどのように展開していくのか、さらに力を入れてほしいと要望する。その際、地域の声が妥当かどうか公平な判断もしながら取り組むことが必要である。

事務局：

・1 ページ目「取組の狙う効果」に「安全・安心の確保」の項目を追加する意見について、これは取組の中で発揮される効果でもあると認識している。今後の令和8年度改訂版集中改革プランの中で意見を反映できるか検討するので時間をいただきたい。

・防災に関する意見について、防災士の地域との連携は市として大きな課題として受け止めている。防災士の資質向上は地域との関わりの中で培われるものであり、地域の防災訓練への参加や地区防災計画への参加といった形で進めていくべきであると認識している。委員の意見は担当部署に共有する。

・部活動の地域展開に伴う新たな負担について、特に保護者の送迎負担が生じていることを把握している。また、クラブ活動の参加費用については、令和8年度までは市が負担するが、今後は、一部保護者に負担をお願いすることになる。活動機会の確保については、地域展開により今までの部活動になかったような種目もメニューに増えることが期待できる。

・社会インフラの管理の中で地域の声を反映すべきという意見は、担当部署に共有する。

委員：

・今後、担当部署と連携を取り、より効果を上げてほしい。

委員：

・1 ページ目、「取組の狙う効果や「完了」により得られた効果」の書き方について、狙う効果と完了によって得られた効果が同一視されているのは適切ではない。プロジェクトが完了したからといって、あるべき姿に向けた当初目標の効果が実際に現れたのか検証がないままに、得られた効果としている点を疑問視する。どのような経緯でこのようなフォーマットになったのかを確認したうえで、改善が必要であれば次回に活かしていければと思う。

会長：

・効果の定義について、事務局に経緯の説明と回答を求める。

事務局：

・それぞれの取組個表にある「狙う効果」は、取組を完了することによってその効果が得られるという意図で整理している。しかし、委員が指摘するように、完了時に狙った効果が得られているかという観点については、場合によっては取組の狙う効果と完了により得られた効果が一致しない結果となる可能性もあるため、今後、表記について検討する。

会長：

・委員に何うが、政策評価における効果の記述の方法として、一般の人にも分かりやすくなるような改善案はあるか。

委員：

・項目の精査が必要かもしれない。「狙う効果」についてはある程度抽象的であることは理解するが、完了により得られた効果として見るには抽象度が高すぎるため、もう少し

し抽象度を下げた具体的な項目が必要である。例えば、取組番号9「中学校の休日部活動の地域展開の推進」について、部活動の地域移行による「業務量の低減」は教員側、「サービスの向上」は学生・保護者・住民側だとして、サービスの向上であればどの部分なのか、具体的に何が良くなったのか、軽減されたのか、向上したのかといった具体的な記述が完了によって得られた効果の中にあれば、市民にも分かりやすいと考える。

会長：

- ・委員の意見を参考にしつつ、記述の改良を進められたい。

委員：

・取組番号35「オープンデータの拡充」について、拡充は素晴らしいが、内容によっては更新されているものとされていないものがある。例えば、クルーズ船の入港予定・実績が古い、イベント一覧に間違いなどがあり、しっかりとしたデータ整備が必要である。小中学校の児童数など最新のデータもあるので、データを常に最新の状態に維持することについて方策を講じるべきである。

・平成24年に策定した「射水市協働のまちづくり基本指針【改訂版】」について、協働のまちづくりの概念図にある市と団体間の関係図が適切ではない。協働は市も一体となって取り組むべきである。担い手の固定化、高齢化、後継者不足といった現状は、14年前には現在ほど課題とはなっていなかった。指針の古さを踏まえ、指針の再検討や新しい動きを求めたい。

会長：

- ・委員の意見は、協働のまちづくりがより良くなるための助言であると認識する。
- ・オープンデータと協働のまちづくりのマスタープランに関する意見に対して、事務局から回答できることはあるか。

事務局：

・オープンデータについては、市としても正しいデータを提供し活用してもらうことが重要であると考え、担当部署と連携しながら最新データをきちんと出せるよう準備を進めたい。

事務局

- ・協働のまちづくりの考え方について、担当部署に委員の意見を共有する。

会長

・オープンデータはデータをオープンにただけで終わりではなく、活用されて課題解決が生まれることで初めて完了する。何が必要か、何が課題かといった点を民間の人たちから意見を募るなどし、ニーズを聞きながら公開するデータの項目を考えていくことも必要である。できる範囲での改善を求める。

委員：

・取組番号27「持続可能な公共交通の実現」について、私自身が社会福祉協議会の仕事をしている立場から、質問と対応を要望したい。AI オンデマンドバスはきめ細やかなサ

ービスであると認識するが、生活弱者が使いやすいかが大きな課題である。生活弱者は介護施設や病院に行けない状況が発生する可能性があるかと懸念する。この制度に移行する前に、市がどの程度調査し準備を進められたのかを問う。事例として、私が運営する就労継続支援施設では、障がい者が施設への通勤に利用しようとするバス時間が合わず、デマンドタクシーを使わざるを得なくなった。市政出前講座を活用して市の担当者に施設に来てもらい、のるーと射水等の使い方について説明してもらったが、市の担当者は障がい者や高齢者が利用しやすい環境を作る上で、もう少し勉強すべき点があったという認識であった。バスが利用できない場合、施設側が送迎しなければならない状況が生じるため、生活弱者向けのアンケートや説明会を今後も進めていくよう要望する。また、地鉄バスとの連携がうまくいっておらず、通勤が困難になっている現状を述べ、生活弱者が利用しやすい環境のための研究をさらに進めるよう求めたい。

会長：

・公共交通が運行されていても乗ることができない人がいる現状は、柔軟な行政運営とは言えず、改善すべき部分があると考え。ユーザーのニーズを把握し、何がネックで、何が変えられるのか、検討を進めてほしい。

委員：

・取組番号 46「時間外勤務時間の縮減」、取組番号 47「組織体制の充実・強化」について、組織にとって最も重要なのは人材であることから意見を述べる。

・能登半島地震の影響で一人当たりの時間外勤務が増加している状況は理解できるが、職員数削減の中で時間外勤務を減らすのは難しい。忙しい部署とそうでない部署のアンバランスが存在し、特に災害時には多忙な部署の負担が増大するのではないかと懸念する。多忙な部署には人員を補充し、余裕のある部署から異動させるなど、人事課が調整しているのか心配である。

・射水市版 20%ルールが導入されているが、職務の 20%を他部署の支援に使うという発想であると理解する。この制度を、例えば 5 人が集まって曜日ごとに忙しい部署を支援する形で兼務を行えば、実質的な増員となる。兼務を命じられる職員がマイナスに感じないように、「暇そうだから」命じられるのではなく「余裕があるから」応募できて、受入れ所属長からも評価されるならば Win-Win の関係で進められるのではないかと懸念する。適切な職員定数への取組と、特定の人に負担が集中しない仕組みの構築について質問する。

・単なる「時間外をやめましょう」という掛け声だけでは効果がなく、リフレッシュデーでの残業は人事課への届け出を必要とする、各部署を回って帰宅を促すなど、踏み込んだ取組が必要である。組織にとって人が最も重要であると考えで取り組んでほしいと要望する。

事務局：

・能登半島地震による復旧復興やこれまで国の施策である市民への給付金、交付金による生活支援事業などににより、多くの職員の時間外勤務が増加していた。復旧復興では技術職の人員不足により全国からの支援を受けているほか、交付金関連業務では部局横断的に全庁で体制を構築している。人材育成・確保は重要であり、毎年度のヒアリングで必要な人員を把握し確保に努めている。職員数は定年延長（役職定年制）や 65 歳再雇用を含め、近年増加傾向にある。20%ルールについて、忙しい部署のカバーだけでな

く、職員の経験を活かすこと、職員が新たな仕事にチャレンジする意欲を持つことも重視している。今後も職員の健康管理を含めた職員管理に努めていきたい。

委員：

・多くの項目がクリアされていると感じる一方で、福祉関係の項目が少ないのではないかと。射水市地域共生プランの中間見直し（令和8年3月策定）の中で、福祉分野の進捗を測る物差しとして行革の視点も必要であると考えます。

・重層的支援事業について、どのような効果を生み出しているのか、どのような目標のもと進められているのかを、行革の対象項目として設けることができないかと提案し、今後の検討を求める。

事務局：

・重層的支援体制の構築は市役所だけではできない取組であり、外部のノウハウや地域の方々の方々の力添えがあってこそ成り立つものであると認識する。

これは行財政改革大綱の基本方針にある「多様な主体との協働・協創」にも関連すると思うので、集中改革プランの中でどのように反映できるか担当部署と検討したい。

委員：

・取組番号26「自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進」の結ネットについて、ここでは概ね順調とされているが、個人としてはまだ普及されていないのではないかと感じる。私もアプリを利用しているが、特に発信側は使いづらいと感じる。地域振興会の中でも普及を促す話で終わってしまい、どう広げるかが課題である。広報の記事からアプリをダウンロードして体験できるようにするなど、継続的に手軽さや有用性を伝え、利用できる環境整備を行うべきである。また、限られた人だけが集まる説明会だけでなく、もっと周知できる手段が必要であり、「広めてくださいね」と口頭で言ってもこれ以上進まないのが現状であると考えます。皆がやってみようと思うような説明の部分からのスタートが有効であると考えます。

会長：

・これまでやってきたやり方では進まない現実があるため、何を変えれば新しい人が参加してくれるか議論し、改善を進めてほしい。

市長：

・委員から長時間に亘り貴重な意見や提言をいただき感謝申し上げます。進捗状況の評価方法やオープンデータの改善など、様々な指摘があったことを認識している。担当部署と情報共有し、今後の内容の見直しや改善の中で、より効果的で成果のあるものとなるよう努める。

・中学校の休日部活動の地域展開は令和7年度末で完了し、今後は平日部活動の地域展開も進めていく。委員の指摘のとおり、保護者の負担、指導者の確保、活動機会の確保など、多くの課題があることを把握している。この取組は国（文部科学省）の方針に基づいて進めているものであり、地方自治体に負担が発生する部分について国に支援を求めているが、明確な回答は得られていない。地域展開を進めるものの、負担や機会確保

については、今後も国に働きかけつつ、市教育委員会や関係機関と連携して改善に努める。

・委員からの公共交通（AI オンデマンドバス）に関する提言、特に生活弱者の利用しやすさについて、重要な指摘であると認識している。今回、AI オンデマンドバスを本格導入したのは、運転手確保が困難な中で持続可能な公共サービス体系を確立することが最大の目標であった。そのため、まずは導入に注力してきた経緯がある。今後は、配慮が必要な方々にとってより使いやすいよう、意見を伺いながら可能なところから改善を進めていく。とはいえ、運転手確保の難しさから、やりたくてもできない現状もあるため、国が提案しているライドシェアのように、地域の協力を得ながらサービスをカバーしていく取組も検討しており、様々な可能性を考慮しつつニーズに応えていきたい。

・集中改革プランの中に福祉分野の取組が少ないという指摘については、今後、担当部局と検討していきたい。

(2) 今後のスケジュールについて

委員からの意見はなかった。